

当事者分科会について

1 設立趣旨

障害当事者の支援には、専門職や家族、関係者の目線での支援だけでは、当事者の望むこととの「ずれ」が起こることがある。良質な支援を行っていくには、まずは当事者のニーズを把握し、当事者の立場に立って考えることが不可欠である。

一方、当事者が支援される側というだけでなく、社会の中で役割を持ち、支援する側に回ることも出来るというストレングスの視点に立つことも重要である。

また、障害者と一般の市民とのふれあいの機会の少なさから、障害への理解の不足、偏見、差別的な取扱いも未だに少なからず存在しているのも事実である。

当事者分科会は、バリアフリーカフェなどの取り組みを通じて、当事者が地域の障害者福祉の向上に寄与すること、一般市民、関係者のより障害理解と啓発をめざし、その延長線上に誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指すものである。

2 1年間の取り組み

<令和元年8月～令和2年7月までの取り組み>

- ・分科会は2ヶ月に1回、バリアフリーカフェとして、広く参加者を募り、テーマごとに意見交換を実施。(広報くるめ、チラシなどにより周知)。
- ・いずれの会も当事者の立場での視点から、支援方法や防災のあり方、障害の理解や啓発の必要性についての論議が行われた。
- ・また、障害受容や家族との付き合い方など、当事者同士が意見交換することにより、支え合いやエンパワメントの効果も二次的には生じている。

【バリアフリーカフェ】 広報くるめ、チラシなどで広報

| 日時 | テーマ | 開催場所 |
|---|-----------------|----------|
| 9月28日(土) | 「みんなで話そう、障害のこと」 | 荘島体育館 |
| 障害当事者7名(身4名/知1名/発達1名/精2名、うち重複1名) 一般(家族)1名 | | |
| 11月23日(土) | 「当事者が望む相談支援」 | 久留米市役所 |
| 障害当事者10名(身4名/知2名/発達1名/精4名、うち重複1名) 傍聴: 障害者福祉課職員2名 | | |
| 1月25日(土) | 「語り合おう、今年の抱負」 | 南部保健センター |
| 障害当事者6名(身体3名、精神3名) 傍聴: 障害者福祉課職員1名 | | |
| 3月28日(土) | 意見発表会(スピークアウト) | 久留米市役所 |
| 新型コロナウイルス感染防止のため、中止 | | |

【久留米市障害者基幹相談支援センター通信】

令和2年2月に、機関誌第7号「当事者分科会特集」として、分科会の取り組み等を発行。

3 課題

- ・ バリアフリーカフェの周知、広報活動
- ・ バリアフリーカフェに参加できない方の参加方法の模索（オンライン参加など）
- ・ 障害者の理解、バリアフリーのさらなる意識の向上
- ・ 行政の災害シミュレーション等に障害当事者が参加していくこと

4 事業計画

<令和2年8以降の取り組み>

元来、奇数月に1回の開催予定であるが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、バリアフリーカフェの活動は中止を予定している。

基本方針としては、バリアフリーカフェの取り組みを継続しながら、当事者のニーズ、地域の課題などを把握し、今後地域で必要な取り組みについて検討していくこととしている。

令和3年度の活動計画（案）

- ・ バリアフリーカフェの開催（サービスのあり方、障害者雇用の推進、ひきこもりについて、災害の対応について、親亡き後のことなど）
- ・ 小中学校での、当事者による啓発授業（ゲストティーチャー）
- ・ 市内のバリアフリー状況のチェックを目的とした、街歩き
- ・ 市民に公開型のバリアフリーカフェの開催（シンポジウムのなもの）